

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年11月10日（水） 午前10時00分～午後0時08分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 なかじま和代 副委員長 ささせ順子 委 員 大島令子 岡崎つよし 川合保生 富田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直起 総務部次長 加藤英之 行政課長 若杉雅弥 財政課長 嗟峨 剛 議 長 伊藤祐司 委員外議員 山田かずひこ わたなべさつ子 事務局長 水野敬久 課長 福岡弘恵 係長 吉田菜穂子

1 あいさつ
議長
市長

2 議題

(1) 令和3年第4回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

<説明：総務部長、財政課長、行政課長>

- ・ 議案第53号～議案第63号（議案の概要のとおり）
- ・ 議案第53号は、新型コロナワクチン接種3回目を12月から行うための予算のためできるだけ早い議決をお願いしたい。
- ・ 人事院勧告に基づいて、職員の期末手当を引き下げる給与条例の改正を予定している。国の閣議決定後に議案の提出をする予定で、法案が成立したら11月中の議決をお願いすることになる。
- ・ 令和4年第1回定例会から、議会ICT化が導入されるタイミングに合わせ、議案の配布方法を、データ配布に切り替えたいと考えている。予算書と決算書を含む議案と各種計画等を考えている。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(委員) 議会内では何をデータ配付とするか決まっていないのは知っているのか。

(財政課長) 決定ではなくあくまで市としての基本的な考え方である。

<市長、総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長退席>

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 11月25日から12月17日までの23日間
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会
：11月29日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：12月1日
- ・ 予算決算委員会：11月26日、12月13日

(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

(事務局) 人事院勧告に基づく職員の給与条例改正について11月中の議決をお願いしたいとのことであるが、国の法案の審議状況が決定したら、議会運営委員会で議事日程の変更等についてお願いすることになる。

ウ 議事日程について

(委員長) 議案第53号について、速やかな審査のため分科会に送付せず全員で審査してはどうかと思うが意見があれば願います。

(委員長) 意見がないようなので議案第53号は分科会に送付しないことでよいか。

<異議なし>

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名 (伊藤真規子議員、田崎あきひさ議員)
会期の決定
諸般の報告
議案第53号から議案第63号まで (上程、説明)
議案第53号 (議案質疑、委員会付託)
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑
議案第53号 (委員長報告、質疑、討論採決)
議案第54号から議案第63号まで (議案質疑、委員会付託)
- ・ 第3号～第5号 一般質問 (個人質問)
- ・ 第6号 議案第54号から議案第63号まで (委員長報告、質疑、討論採決)

(委員長) 説明のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

委員会付託議案

<説明：事務局> (付託表のとおり)

- ・ 総務くらし建設委員会 その他3件
- ・ 教育福祉委員会 条例4件

- ・ 予算決算委員会 予算 4 件

(委員長) 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(2) 期末手当について

(委員長) 国の審議状況によるが、議員の期末手当の引き下げについても条例改正の議案を提出することになる。人事院勧告に基づき議員の期末手当について 0.1 月分引き下げることにについて会派の意見を伺いたい。

(改革ながくて、無会派の会、芯政クラブ、香流、みらい、会派に属さない議員、公明党) 人事院勧告に基づき引き下げることでよい。

(委員長) 人事院勧告に基づき、期末手当は 0.1 月分引き下げることで了解されたため改正の案を配付する。

(委員長) 国の審議状況によるが、次の議会運営委員会で議案の提出に向けて進めていく。

<休憩：午前 10 時 50 分>

<再開：午前 11 時 00 分>

(3) 長久手市議会情報通信機器使用基準申合せ事項について

(委員長) 申合せ事項の案を事前に送付したので内容について意見を伺いたい。

(委員) 第 4 条第 6 項の「貸与端末の使用権限がなくなったとき」とは、どのような時か。

(委員長) 議員を辞めた時である。

(委員) 改選時は議長もいないが誰に返却するのか。

(事務局) 改選時は、一旦返却してもらおう。改選後の議長がいない期間はあるが、運用でよいかと思う。

(委員長) 改選後結果がわかったら、速やかに事務局へ返却するようという内容の通知は必要かと思う。

(委員) 改選時については内容を追記してもよいのではないか。

(委員長) 追記する内容については考える。

(委員外議員)

データの消去や性能・機能の復元等原状回復は議員個人ではできない作業かと思うが業者へ依頼することになるのか。

(委員長) 端末を議員へ貸与された状態に戻すだけのため、議員各自でデータの消去はできる。

(事務局) 第 4 条第 6 項の「使用権限がなくなったとき」は任期中に議員辞職された場合と解釈することもできるため、解釈について整理する。

(委員長) 様式第 1 号の情報通信機器持込許可申請書について、許可通知はグループウ

ウェアで通知する予定である。意見があれば願います。

(委員) 貸与端末以外の端末についての許可申請書でよいか。

(委員長) そのとおりである。

(委員) 許可申請書は紙で申請するのか。

(委員長) 申請は紙と電子どちらでもよしとし、許可は電子とする。

(委員長) 様式第2号のアプリケーション導入許可申請書について、意見があれば願います。

(委員長) 意見はないため、様式はこの内容とし、申合せ事項については追記が必要であれば追記した内容を次回案として出したい。

(委員長) 現在、議会として紙配付されている資料等についてどうしていくか、1つずつ伺いたい。

まず、市例規集について、インターネットでも閲覧できることから現状の加除本の配付をやめることとしてよいか意見を伺いたい。

(委員) 配付はやめてよいと思う。

(委員長) 市例規集は加除本の配付はしないことでよいか。

<異議なし>

(委員長) 会議録の配付について、ホームページ上で閲覧できる。国立国会図書館には送付されており、議員控室には今後も1冊閲覧用で置くので現状の製本した会議録の配付をやめることとしてよいか意見を伺いたい。

(無党派の会)

今までどおり配付してほしい。

(香流) インターネットで閲覧できるため、配付はやめてよい。

(委員) この際ペーパーレス化でなしにするならそれでよい。執行部はどうするのか。

(事務局) 執行部へは会議結果として製本したものを送付しているが、今後執行部と調整が必要である。

(委員長) 製本した会議録は必要な意見と、必要でない意見があるが、必要な場合は政務活動費で対応できればよいと思う。

(事務局) 費用について、会議録は30冊で単価契約をしている。定例会によるが、1冊あたり1万円くらいである。

(議長) 議員以外の12冊はどこに配付しているのか。

(事務局) 国立国会図書館3冊、中央図書館3冊、市長1冊、情報コーナー1冊、議員控室2冊、原本(保存用)2冊である。

(委員長) 会議録については引き続き議論していきたい。

(委員長) 長久手市議会申合せ事項及び運営上の先例集はグループウェアの文書管理で閲覧できるので紙の先例集の配付をやめることとしてよいか意見を伺いたい。

(委員) 配付しなくてよい。

(委員長) 長久手市議会申合せ事項及び運営上の先例集は配付しないこととしてよいか。

<異議なし>

- (委員長) グループウェアのデータを更新していく。
- (委員長) 広報ながくてについて、ホームページやまちイロアプリで閲覧できるため現状の広報紙の配付をやめてよいか意見を伺いたい。
＜異議なし＞
- (委員長) 議会だよりについて、配付をやめてよいか。
＜異議なし＞
- (委員長) 執行部から提案のあったペーパーレス化により議案等を紙からデータ配付に切り替えることについて、意見を伺いたい。
- (委員外議員 (会派に所属しない委員))
きちんと審議するため議案は紙を配付してほしい。
- (改革ながくて)
議案の紙の配付はやめてよい。
- (無会派の会)
議案、予算書、決算書は紙を配付してほしい。
- (芯政クラブ)
予算書、決算書含め議案は紙の配付をやめてよい。
- (みらい) 紙の配付はやめてよい。紙が必要であれば自分で印刷すればよいと思う。
- (香流) 配付しなくてよい。印刷するのであれば政務活動費であれば問題ない。
- (委員) 執行部は予算書、決算書含め議案はペーパーレスになると印刷しないのか。
- (委員長) 予算書、決算書含め議案は印刷しない。
- (委員) 執行部は予算書、決算書は製本しないのか。
- (委員長) 製本はしない。
- (公明党) データを見ることに慣れることが必要である。
- (委員) 政務活動費を使うと費用がかかるため、政務活動費を見直すことを要望する。
- (委員長) グループウェアに議案を保存し閲覧できるようにすることと議会図書として議案をパソコンに保存し閲覧できるようにしたいと思っている。紙が必要な場合は、政務活動費で対応できるような方向で整理したいので引き続き議論したいと思う。
- (委員) 傍聴者にもタブレットを渡して議案等見れるようにするのか。
- (委員長) 傍聴者の資料の対応は整理する必要がある。
- (委員) 過渡期にいきなり変えられるのか。市民に関係することについて性急に決め過ぎるような気がする。
- (委員長) 市民に対しては、議案等ホームページで閲覧できる。過渡期であるため、紙が必要な方への対応について考えていきたい。
- (委員) 行政の情報はその都度ホームページ上で閲覧できるが、市民でもインターネット環境がなくて見れない人もいる。
- (議長) タブレットを導入して多くの市町が対応できている。大変ではあるが、効率のよい議会運営のため皆で進めていきたい。研修や勉強会は企画していくので

やれるように努力すべきことも必要だと思う。予算書、決算書含め議案については、次の議会運営委員会で結論を出してほしい。結論が出れば、場合によっては、執行部へ期間を決めて予算書と決算書は製本をお願いするなど要望する。

(委員長) 引き続き会派の意見を聞いてほしい。

(4) 委員会のオンライン会議による開催について

(委員長) 委員会のオンライン会議について、総務省の見解と他市の事例についての資料を配付したのでどのような場合についてオンライン会議とするのがよいか会派等で意見をまとめてほしい。

3 その他

(委員長) 新型コロナウイルス感染症の議会の対応について継続するか縮小するか次回意見を伺いたいので会派等の意見をまとめてほしい。

(委員長) 11月から職員の軽装が試行されているが、議員はどうするのか次回意見を伺いたいので会派等の意見をまとめてほしい。

(議長) 議場の設備について、予算要求していきたいので議会運営委員会で仕様等について議論してもらいたかったが、予算要求までに余裕がないため事務局と相談し来年度当初予算に計上したいと思う。仕様の案について午後の全員打合せ会で事務局から報告してもらおう。

(委員) 次回までの宿題について委員会終了後に知らせてほしい。

(議長) 委員会で視察に行くかどうか検討してほしい。

次回は令和3年11月22日(水)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。